

島根県令和2年度第1回公募公債（30年・定時償還）  
発行要項

1. 発行者の名称 島根県
2. 発行総額 金120億円
3. 発行の目的 令和2年度事業資金等
4. 各公債の金額 1,000万円  
本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
5. 利率 年0.501%
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 償還の方法及び期限
  - (1) 本公債の元金は令和6年3月23日から各利払期日に各公債の金額当たり185,000円を償還し、令和32年9月22日に残額を償還する。
  - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
  - (3) 本公債の買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
9. 利息支払の方法及び期限
  - (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、令和3年3月23日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各23日にその日までの前半箇年分を支払う。
  - (2) 発行日の翌日から第1回の利払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
  - (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
  - (4) 償還期日後は、利息を付けない。
10. 申込期日 令和2年9月4日
11. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集の取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
12. 払込期日 令和2年9月23日
13. 募集の受託会社  
株式会社山陰合同銀行
14. 引受並びに募集の取扱会社  
野村證券株式会社（代表・事務）  
みずほ証券株式会社（代表）  
大和証券株式会社（代表）
15. 振替機関 株式会社証券保管振替機構